

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2015年10月 平成27年 No.547

巻頭 平成27年度 町総合防災訓練を実施しました

10月31日のハロウィンに飾るお化けかぼちゃ「ジャック・オ・ランタン」。ご近所の女子大学生が作っていたので、写真を撮らせてもらいました。

一緒に見に行ってくれたのは、ご近所の2歳の男の子とお母さん、お付き合いの輪が広がりました。

平成27年度 町総合防災訓練を実施しました

訓練の想定

8月30日（日曜日）午前8時、糸魚川から静岡構造線を震源とした内陸直下型地震が発生し、富士見町で震度6強を観測した。この地震により、広範囲で家屋の倒壊等による多くの負傷者が発生し、人的被害のほか、ライフライン等の被害も発生した。通信網は不明を想定する。

訓練の概要

地震調査研究推進本部から糸魚川—静岡構造線活断層の評価が改正され、震度7の範囲が西山方面に集中していることを受け、今までにない被害を想定し、如何に町民の安全を確保できるか、そのためにどういった情報をどのように伝えられるか、本番を見据えて「情報伝達訓練」を実施しました。

また全町民を対象に各自主防災会および区未加入者の安否確認訓練、町医師会および医療救護本部（富士見高原病院）と連携したトリアージ訓練、救護所と医療救護本部との負傷者搬送訓練、第2次避難所及び救護所の設置訓練を実施しました。

災害対策本部では本部長（町長）のもと、被災した情報を分析し、活動方針を瞬時に決めていく「意志決定訓練」を行いました。

訓練の結果

被害想定（別紙1）を踏まえ、本部長より人命救助を最優先に、消防団長に消防団員の出動要請、諏訪広域消防救助隊に派遣要請。被害が拡大する恐れがあることから「避難指示の発令」、災害規模の情報収集のために職員の現地確認指示。富士見高原病院へ医療救護本部の設置と傷病者の受入依頼。救護所、第2次避難所、福祉避難所の開設指示。建設事業協同組合、水道事業協同組合に災害復旧依頼。茅野警察署に盗難防止等警戒依頼等、関係機関へ要請・指示があり、その結果を全て災害対策本部へ報告させました。

また災害救助法や自衛隊の派遣要件に該当するか、災害の規模、被災状況等を照らし合

わせ、本部長より県に要請するといったシミュレーションも行いました。

避難指示・勧告、通行止め箇所、被害状況等の情報は指示の内容により、防災行政無線屋外拡声器や告知放送（有線）、緊急防災メール、ホームページ、LCVTV のデータ放送（行政メール）にて情報発信をいたしました。

平成 26 年 2 月の豪雪災害の教訓として如何に町民に対し正しい情報を素早く出すことができるか。今回の訓練で実証することができました。

町民の皆さんにはこれを機に緊急メールの登録をお願いします。

また、携帯電話をお持ちでない方で地デジ対応テレビ（薄型テレビ）LCV ケーブルテレビに加入されている方はデータボタンから行政メール、富士見町で同様の情報を見ることができますのでご確認ください。

（画像）糸魚川-静岡構造線断層帯の地震の地表震度分布（全体）

糸魚川-静岡構造線活断層

今年 4 月に糸魚川-静岡構造線活断層の評価が改正された。改正点は今まで 30 年以内の地震の発生確率が断層帯全体 150 キロメートルで 14 パーセントだったものが、北部・中北部・中南部・南部の 4 つの区間に再分割され、それぞれの区間ごとに断層帯の長さ、地震の規模、発生確率が再計算されました。富士見町は、中南部に位置しています。

（中南部（諏訪湖北方-下葛木 区間））

地震の規模 : マグニチュード 7.4 程度
断層帯の長さ : 33 キロメートル程度
地震発生確率 : 30 年以内 1 から 8 パーセント
地震後経過率 : 0.6 から 1.0
平均活動間隔 : 1300 年から 1500 年程度
最新活動時期 : 約 1300 年前以降
約 900 年前以前

長野県地震被害想定調査報告書（平成 27 年 3 月）最大被害想定

建物被害（棟）（冬 午後 6 時、強風時）

揺れ : 全壊 1690 戸 半壊 2730 戸
土砂災害 : 全壊 40 戸 半壊 120 戸
火災 : 全壊焼失 170 戸

全壊合計 1900 戸 半壊合計 2850 戸

人的被害（人）（夏 正午、強風時）

死亡数建物倒壊 : 210 人
負傷者 : 650 人 内重傷者数 : 370 人

訓練の被害想定（抜粋）、（別紙 1）

午前 8 時 15 分

- ・ 白樺団地西側の土手が地震により崩れ落ちた。十数件の家屋が土砂に埋まり、負傷者及

び行方不明者が多数。負傷者の中には小さい子供もいる。今も土砂が崩れてきている。

午前 8 時 30 分

- ・ 「木の間区西山環状線 JA 精米所付近で地震により土砂が崩れ武智川をせき止めている。」「前日から降った大量の雨により、武智川の警戒水位 2.5 メートルを超えている。」

午前 8 時 40 分

- ・ 白樺団地の富士見太郎さん宅が倒壊し家族が住居に取り残されている。家族 4 人の生存を確認隣りも住宅が倒壊している。全壊 10 戸、半壊 15 戸。

午前 8 時 50 分

- ・ 花場区内に入る花場橋が地震により崩壊し、通行不可。区内においても家屋が全壊 10 戸、半壊 10 戸。救助要請あり。

午前 8 時 55 分

- ・ 千鹿頭神社付近で土砂崩落有。片側一車線通行可。横吹区内全壊 10 戸、半壊 10 戸。
- ・ 木の間区長より、地震による家屋の倒壊全壊 12 戸、半壊 15 戸。

午前 9 時 00 分

- ・ 若宮区長より八幡社付近で道路が陥没し、大量の水が溢れている。
- ・ パノラマリゾート山頂駅付近にも多くの観光客がいて負傷者もいる。入笠林道は数か所土砂崩落により通行不可。

家庭での停電対策

今年の 8 月 6 日に発生した雷による停電は、富士見町に限らず、広い範囲に影響をもたらしました。普段当たり前のように使っている電気が長時間停電となると不安や対応に苦慮されたことと思います。

【停電対策】

- ・ 懐中電灯は身近に置いておく（身の安全を確保する）。
- ・ 携帯ラジオで情報を得る。家に無い場合は車で確認。
- ・ 近所の状況を確認する。
- ・ 原因や停電の復旧状況を確認する。

中部電力： 電話番号：0120-984-540

長時間の停電の場合は集落センター等（第 1 次避難所）に集まるといったことも一案だと思えます。

富士見町緊急メール登録方法

1. 迷惑メール対策をしている場合は、【mail@admj.biz】アドレスを受信できるよう設定してください。
2. スマホ・ケータイのバーコードリーダーで右側の QR コードを読み取ってください。バーコードリーダーがない機種は、下記アドレスを直接入力してください。

<http://admj.biz/subscriber/?storeId=146>

平成 27 年度 住民懇談会開催のご案内

【お問い合わせ先】 総務課 企画統計係、電話番号：62-9332

町では、第 5 次総合計画、小林町政 2 期目の主要施策を中心に町民の皆様にご説明させていただく機会として、下記日程により町内 5 会場において住民懇談会を開催します。

懇談会は、皆様からのご意見・ご提案を伺いながら、町長・町職員がひとつひとつお答えをする（対話形式）により行います。

また、懇談会はどなたでもご自由に参加いただけますので、是非この機会に皆様のお声をお聴かせください。

開催日：10 月 25 日 日曜日

- ・ 時間：午前 10 時から 12 時まで
- ・ 会場：町民センター

開催日：10 月 26 日 月曜日

- ・ 時間：午後 7 時から 9 時まで
- ・ 会場：西山保育園

開催日：10 月 27 日 火曜日

- ・ 時間：午後 7 時から 9 時まで
- ・ 会場：旧落合小学校

開催日：10 月 28 日 水曜日

- ・ 時間：午後 7 時から 9 時まで
- ・ 会場：境小学校

開催日：10 月 29 日 木曜日

- ・ 時間：午後 7 時から 9 時まで
- ・ 会場：本郷小学校

ご都合のよい会場にお出かけください。

「コミュニティ助成事業」は地域のコミュニティ活動を応援します

【お問い合わせ先】 総務課 企画統計係、電話番号：62-9332

コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが、宝くじ社会貢献広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報事業を行うための助成事業です。今年度は、木之間区が宝くじの助成金により、下記の備品を整備しました。

財団法人 自治総合センターの助成事業

- ・ 木之間区【整備された備品】

除雪機、ノートパソコン、プリンタ、カラーテレビ、AV ファニチャー、冷蔵庫、クローザー、ガステーブル、折りたたみチェア、チェア台車、ミーティングテーブル、スチール書庫

オータムジャンボ宝くじの発売

オータムジャンボ宝くじ 1 等・前後賞合わせて 5 億円が発売中です。

この宝くじの収益金は、長野県の販売実績により配分され、市町村の明るいまちづくりや地域住民の福祉向上のために使われますので、ぜひ長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

- ・ 発売期間 平成 27 年 9 月 28 日 月曜日から 10 月 16 日 金曜日

【お問い合わせ先】 公益財団法人 長野県市町村振興協会

重要：10 月からマイナンバー（個人番号）の通知カードが送られてきます

【お問い合わせ先】 住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112

10 月から 11 月にかけて皆さんにマイナンバー（個人番号）の「通知カード」が届きます。大変重要なものですので、確実に受け取ってください。捨てたりなくしたりすると、再交付申請が必要になり、再交付手数料もかかります。

- ・ 「通知カード」（皆さん一人一人に割り振られた 12 桁のマイナンバー（個人番号）をお知らせする紙製のカード）は、原則として住民票の世帯ごとにお送りします。
- ・ 住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、受け取ることができないことがありますのでご注意ください。
- ・ マイナンバーは、簡易書留で届きます。以下の 3 つのものが入っているか確かめましょう。
 - ・ マイナンバーの「通知カード」
 - ・ 「個人番号カード」の申請書と返信用封筒
 - ・ 説明書
- ・ 届いた「通知カード」は、紛失しないように大切に保管してください。「通知カード」を紛失した場合、再交付を受けるためには手数料が必要です。

個人番号カードを取得される場合には

- ・ 申請すると、平成 28 年 1 月以降、「個人番号カード」を取得することができます。申請方法は主に 2 通りあります。
 - (1) 郵送で申請 …… 個人番号カードの申請書にご本人の顔写真を貼り、返信用封筒に入れて郵便で申請
 - (2) オンラインで申請 …… スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請

個人番号カードは

- ・ IC チップのついたカードの表面に、氏名、住所、生年月日、性別、顔写真が掲載され、裏面にマイナンバー（個人番号）が記載されます。
- ・ 本人確認のための身分証明書として利用できるほか、e-Tax などの電子申請が行える電子証明書も標準搭載されます。

- ・ (画像) 書留で皆さんの手元に届く「通知カード」(表)
- ・ (画像) 書留で皆さんの手元に届く「通知カード」(裏)

富士見町における郵便の配達時期は、11月9日以降の予定です。(9月15日現在)

注記：個人番号カードの交付には「通知カード」が必要です。なくさないように大切に保管してください。

10月1日は国勢調査の日

-10月1日を基準とした国勢調査が全国一斉に行われます-

- ・ 国勢調査の基準日：10月1日 午前零時現在
- ・ 調査対象：町内に住んでいる全ての方・世帯(国籍・住民票に関係なく対象となります。)
- ・ 回答方法：9月20日までにインターネットによる回答をされなかった世帯には、9月下旬から国勢調査員により紙の調査票が配布されます。

記入が済んだ調査票は、

1. 調査員による直接回収
2. 指定封筒による郵送

の2つの方法で提出できます。調査票の回収方法については各地区の担当調査員とご相談ください。

- ・ 国勢調査員とは

町が推薦し、総務大臣により任命された方で、「非常勤の国家公務員」となります。富士見町では66名です。調査員には調査で知り得た情報を漏らしてはならないという守秘義務が課せられています。

また、調査員は「国勢調査員証(顔写真入り)」を身につけています。

- ・ 国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください。

国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることはありません。

国勢調査をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。

【お問い合わせ先】

総務課 企画統計係、電話番号：62-9332

国勢調査コールセンター(午前8時～午後9時 土日・祝日含)

電話番号：0570-07-2015

IP電話からの電話番号：03-4330-2015

【国勢調査とは】

我が国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として行われる、国の最も重要な統計調査です。

- ・ 実施時期

5年ごと 注記：今回の調査は大正9（1920）年の第1回調査以来20回目となります。

- ・ 内容

10月1日現在、日本国内に普段住んでいるすべての人を、普段住んでいるところで調査します。日本に住む外国人も、国籍に関係なく調査の対象となります。

- ・ 結果

国勢調査から得られる様々な統計は、国や地方公共団体における各種の行政施策を立案するための基礎資料として用いられるほか、国民の共有財産として研究・教育活動・経済活動など幅広い分野で利用されます。

都市計画道路の変更案の縦覧について

【お問い合わせ先】 建設課 都市計画管理係、電話番号：62-9216

長野県および富士見町では、富士見都市計画道路（役場通り線：県道 立沢富士見停車場線、北通り線：2工区）の変更案を縦覧し、意見書の提出を受け付けます。この変更案は、今年2月にお知らせした「都市計画道路の変更に関する素案の閲覧」を経て作成したものです。縦覧の期間等詳細については次のとおりです。

- ・ 計画案の縦覧

【縦覧期間】 平成27年10月29日 木曜日から11月12日 木曜日まで

注記：土・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- ・ 意見書の提出

【意見書を提出できる方】 町内在住の方、その他利害関係を有する方

【提出方法】 縦覧場所に用意してあります所定の用紙に必要事項を記入の上、縦覧期間中にお持ちいただくか、郵送で提出してください。（郵送の場合は、11月12日必着）

- ・ 意見書の取り扱い

提出された意見の要旨は、長野県都市計画審議会及び富士見町都市計画審議会へ提出し、都市計画決定に関する審議の資料とします。

- ・ 問い合わせ、および計画案の縦覧場

- ・ 長野県建設部 都市・まちづくり課 電話番号：026-235-7298

- ・ 長野県諏訪建設事務所 整備課 電話番号：57-2936

- ・ 富士見町建設課 都市計画管理係 電話番号：電話番号：62-9216

町職員の給与等の状況を公表します

【お問い合わせ先】 総務課 庶務人事係、電話番号：62-9322

町の職員の給与などについて、町民の皆さんに広くその内容を理解していただくため、次のとおり公表します。

今回公表する内容は、主に平成27年4月1日現在でまとめたものです。

なお、給与以外の人事行政の運営に関する項目は町のホームページで公表します。

人件費の状況（平成 26 年度一般会計決算）

- ・ 住民基本台帳人口（平成 27 年 3 月 31 日現在）：15,076 人
- ・ 歳出額（A）：75 億 9,052 万円
- ・ 人件費（B）：11 億 5,502 万円
- ・ 人件費率（B/A）：15.2 パーセント

注記：人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

職員給与費の状況（平成 27 年度一般会計当初予算）

- ・ 職員数（A）：147 人
- ・ 給与額／給料：5 億 207 万円
- ・ 給与額／職員手当：6,985 万円
- ・ 給与額／期末・勤勉手当：1 億 8,662 万円
- ・ 給与額／計（B）：7 億 5,854 万円
- ・ 給与額／1 人あたりの給与額（B/A）：516 万円

注記：企業会計・特別会計、そして広域派遣職員・社会福祉協議会派遣職員・特別職等は含みません。

注記：職員手当には、退職手当を含みません。

平均給料月額及び平均年齢の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区分：一般行政職

- ・ 平均給料月額：316,358 円
- ・ 平均年齢：43.3 歳

注記：一般行政職とは、税務職員、保育士、保健師、栄養士、上下水道職員等を除いた一般事務に従事する職員をいいます。

給与水準

ラスパイレス指数

- ・ 平成 25 年度：104.0（96.1）
- ・ 平成 26 年度：95.8

注記：括弧内は国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

【ラスパイレス指数】

国家公務員の給与を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数

職員の初任給の状況と経験年数別・学歴別平均給料額の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区分：一般行政職（大学卒）

- ・ 決定初任給：174,200 円
- ・ 経験年数／10 年未満：205,600 円

- ・ 経験年数／10年から20年：281,400円
- ・ 経験年数／20年から30年：362,400円
- ・ 経験年数／30年から35年：393,000円
- ・ 経験年数／35年以上：395,100円
- 区分：一般行政職（高校卒）
- ・ 決定初任給：142,100円
- ・ 経験年数／10年未満：145,400円
- ・ 経験年数／10年から20年：218,100円
- ・ 経験年数／20年から30年：332,300円
- ・ 経験年数／30年から35年：369,800円
- ・ 経験年数／35年以上：395,900円

級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区分／1級

- ・ 標準的な職務内容：主事
- ・ 職員数（人）：36
- ・ 構成比（パーセント）：21.6

区分／2級

- ・ 標準的な職務内容：主任
- ・ 職員数（人）：23
- ・ 構成比（パーセント）：13.8

区分／3級

- ・ 標準的な職務内容：主査
- ・ 職員数（人）：52
- ・ 構成比（パーセント）：31.1

区分／4級

- ・ 標準的な職務内容：係長
- ・ 職員数（人）：32
- ・ 構成比（パーセント）：19.2

区分／5級

- ・ 標準的な職務内容：主幹
- ・ 職員数（人）：13
- ・ 構成比（パーセント）：7.8

区分／6級

- ・ 標準的な職務内容：課長
- ・ 職員数（人）：10
- ・ 構成比（パーセント）：6.0

区分／6級

- ・ 標準的な職務内容：参事
- ・ 職員数（人）：1
- ・ 構成比（パーセント）：0.6

計

- ・ 職員数（人）：167
- ・ 構成比（パーセント）：100.0

職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

期末・勤勉手当

6月期

- ・ 期末手当：1.225月分
- ・ 勤勉手当：0.750月分

12月期

- ・ 期末手当：1.375月分
- ・ 勤勉手当：0.750月分

計

- ・ 期末手当：2.60月分
- ・ 勤勉手当：1.50月分

注記：但し、勤勉手当は支給総額計算の基となる割合です。

退職手当

勤続20年

- ・ 自己都合：20.445月分
- ・ 勸奨・定年：25.55625月分

勤続25年

- ・ 自己都合：29.145月分
- ・ 勸奨・定年：34.5825月分

勤続35年

- ・ 自己都合：41.325月分
- ・ 勸奨・定年：49.59月分

最高限度額

- ・ 自己都合：49.59月分
- ・ 勸奨・定年：49.59月分

その他の手当

区分：扶養手当

- ・ 内容：扶養親族のある職員に支給されます。
- ・ 国の制度と異なる内容：国と同じ

区分：住居手当

- ・ 内容：借家に居住し、一定額以上の家賃を支払っている職員に支給されます。
- ・ 国の制度と異なる内容：国と同じ

区分：通勤手当

- ・ 内容：交通機関または車等で通勤する職員に支給されます。
- ・ 国の制度と異なる内容：

交通機関利用者 運賃相当額

限度額 富士見町 35,000 円

【国 55,000 円】

交通用具利用者（片道 2km 以上）

距離に応じて

富士見町 1,380 から 24,000 円

【国 2,000 から 31,600 円】

特別職の報酬等の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区分／給料

町長

- ・ 月額：707,000 円
- ・ 期末手当：6 月期 1.475 月分、12 月期 1.625 月分、計 3.10 月分

副町長

- ・ 月額：592,000 円
- ・ 期末手当：6 月期 1.475 月分、12 月期 1.625 月分、計 3.10 月分

教育長

- ・ 月額：534,000 円
- ・ 期末手当：6 月期 1.475 月分、12 月期 1.625 月分、計 3.10 月分

区分／報酬

議長

- ・ 月額：288,000 円
- ・ 期末手当：6 月期 1.475 月分、12 月期 1.625 月分、計 3.10 月分

副議長

- ・ 月額：224,000 円
- ・ 期末手当：6 月期 1.475 月分、12 月期 1.625 月分、計 3.10 月分

議員

- ・ 月額：201,000 円
- ・ 期末手当：6 月期 1.475 月分、12 月期 1.625 月分、計 3.10 月分

勤務時間その他の勤務条件に関すること

- (1) 勤務時間、休憩時間の状況

- ・ 勤務時間：始業時刻午前 8 時 30 分、終業時刻午後 5 時 15 分
- ・ 休憩時間：休憩 正午から午後 1 時まで
- ・ 閉庁日：土曜日および日曜日、祝日法に規定する休日、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日
- (2) 年次休暇の取得状況（平成 26 年 1 月 1 日から平成 26 年 12 月 31 日）
- ・ 概要：1 年につき 20 日付与、注記：翌年繰越可能（最大 20 日）
- ・ 平均取得日数：6.01 日
- ・ 備考：年間を通して在職した職員の平均です。
- ・

町内中小企業者への助成制度を紹介します

【お問い合わせ先】産業課 商工観光係、電話番号：62-9228

富士見町工業振興条例による補助金

【工業者】日本標準産業分類に定める製造業に属する事業を営む（営もうとする）個人、法人、又は中小企業団体

町外工業者施設新設事業

- ・ 対象事業及び指定基準：

町外の工業者が町内に施設を移転新設する事業

投下固定資産総額 2,000 万円以上でかつ常時使用する従業員が 10 人以上であるもの

- ・ 補助率等：

投下固定資産総額の 100 分の 5 以内

ただし、新規常用雇用がない場合は補助率 50/100

- ・ 限度額：1,000 万円

町内工業者施設移転新設事業

- ・ 対象事業及び指定基準：

町内の工業者が町内の施設を移転新設する事業

投下固定資産総額 500 万円以上でかつ常時使用する従業員が 2 人以上であるもの

- ・ 補助率等：

投下固定資産総額の 100 分の 5 以内

ただし、新規常用雇用がない場合は補助率 50/100

- ・ 限度額：1,000 万円

町内施設増設事業

- ・ 対象事業及び指定基準：町内にある施設に隣接し又は接続して増設する事業

投下固定資産総額 500 万円以上でかつ常時使用する従業員が 2 人以上であるもの

- ・ 補助率等：

投下固定資産総額の 100 分の 5 以内

ただし、新規常用雇用がない場合は補助率 50/100

- ・ 限度額：1,000 万円

町内施設改善事業

- ・ 対象事業及び指定基準：町内にある施設を改善する事業

投下固定資産総額 500 万円以上でかつ常時使用する従業員が 2 人以上であるもの

- ・ 補助率等：

投下固定資産総額の 100 分の 5 以内

ただし、新規常用雇用がない場合は補助率 50/100

- ・ 限度額：1,000 万円

中小企業高度化事業

- ・ 対象事業及び指定基準：中小企業事業団法施行令第 3 条に規定する事業又はこれに準ずるもので町長が認める事業

投下固定資産総額 2,000 万円以上でかつ常時使用する従業員が 2 人以上であるもの

- ・ 補助率等：

投下固定資産総額の 100 分の 5 以内

ただし、新規常用雇用がない場合は補助率 50/100

- ・ 限度額：1,000 万円

公害等防止施設事業

- ・ 対象事業及び指定基準：

上記以外で公害等防止施設を設置する事業

投下固定資産総額 100 万円以上のもの

- ・ 補助率等：投下固定資産総額の 10/100 以内

- ・ 限度額：800 万円

工場等用地取得事業

- ・ 対象事業及び指定基準：

町内（富士見高原産業団地を除く）に工場等を設置する用地を取得する事業

町工業振興上適当と認められるもので、取得する土地の面積が 600 m²以上であることかつ

取得から 2 年以内に当該用地において操業を開始するもの

- ・ 補助率等：取得価格の 30/100

用地の取得から当該工場等を 2 年以内に建設し操業したときに交付する

ただし、新規常用雇用がない場合の補助率は 50/100 とする

- ・ 限度額：500 万円

富士見高原産業団地用地取得事業

- ・ 対象事業及び指定基準：

富士見高原産業団地の用地を取得する事業

町工業振興上適当と認められるもの

- ・ 補助率等：取得価格の 20/100、3 年間に分割して交付

- ・ 限度額：1 億円

人材育成・職業訓練等事業

- ・ 対象事業及び指定基準：

工業者が行う人材育成のための事業又は個人が就業を目的とする職業訓練等を行う事業
町工業振興上適当と認められるもの

- ・ 補助率等：授業料の 1/2 以内（就学年ごと）
- ・ 限度額：なし

富士見町商業振興条例による補助金

【商業者】 下記 a から d の要件を満たすもの

- a. 町内に指定施設を設置するものであること
- b. 都市計画法第 59 条の規定による都市計画事業の認可等を受けた事業及び町が計画した公共事業に抵触しないこと
- c. 常時従事する者が 2 人以上であること
- d. 店舗面積の合計が大規模小売店舗立地法第 3 条に規定する面積以下であること

高度化事業施設

- ・ 対象事業：中小企業団体が行なう集団化事業により設置する施設で、投下固定資産総額が 2,000 万円以上のもの
- ・ 補助率等：中小企業の高度化を図るために施設設置に要する投下固定資産総額の 5/100 以内
- ・ 限度額：200 万円

商店等近代化施設

- ・ 対象事業：商業者の施設で店舗を設置するに伴い、その業務をおこなうために直接必要とする投下固定資産総額が 200 万円以上のもの
- ・ 補助率等：商店の近代化を図るための店舗の設置に要する投下固定資産総額の 5/100 以内
- ・ 限度額：200 万円

【建設業者】 下記 a、b の要件を満たすもの

- a. 町内に指定施設を設置するものであること
- b. 常時従事する者が 2 人以上であること

総合工事業

- ・ 対象事業：日本標準産業分類に定める一般土木建築工事業から建築リフォーム工事業までとし、常時建設工事の請負契約を締結する事務所あるいは建設工事の現場を管理する事業所施設の新設・改善・増設に伴う投下固定資産総額 200 万円以上のもの
- ・ 補助率：5/100 以内
- ・ 限度額：100 万円

職別工事業

- ・ 対象事業：日本標準産業分類に定める大工工事業から塗装工事業までとし、独自で開発した製品以外の既製品・木材を購入し、又は加工した製品を他社へ卸売をせず、個人との請負契約により工事を行う事業所施設の新設・改善・増設に伴う投下固定資産総額 200 万円以上のもの
- ・ 補助率：5/100 以内
- ・ 限度額：100 万円

設備工事業

- ・ 対象事業：日本標準産業分類に定める設備工事業とし、主として電気工作物、空気調和設備、給排水・衛生設備、昇降設備を自己又は下請として設備の一部を構成する事業所施設の新設・改善・増設に伴う投下固定資産総額 200 万円以上のもの
- ・ 補助率：5/100 以内
- ・ 限度額：100 万円

富士見町中小企業振興資金斡旋に関する条例及び利子補給金交付要綱による支援

中小企業者に対し、必要な資金を予算の範囲内で長野県信用保証協会並びに町内金融機関による協調融資を行っています。

なお、斡旋を受ける方については、一定の要件を備えている必要があります。詳しくはお問い合わせください。

国保だより 国保無診療表彰受賞おめでとうございます

【お問い合わせ先】 住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

富士見町国民健康保険では、平成 27 年度無診療表彰を行いました。

- ・ 対象：昨年 4 月から今年 3 月までの 1 年間、一度もお医者さんにかからず健康に過ごされた世帯
- ・ 表彰総数：106 世帯

注記 1： 診療期間が 1 年…45 件 2 から 4 年…43 件 5 から 9 年…13 件 10 年以上…5 件

注記 2： 最長は 17 年間無診療です（1 件）

注記 3： 無診療期間が 5 年の方には、長野県国民健康保険団体連合会からも表彰があり、賞状と記念品が贈られました。

国保特別会計の支出のうち、最も多くを占めるのは医療費です。医療機関にかかる人の増加や、医療技術の高度化により医療費は年々増え続けています。

このような中、大きな病気やけがもなく、日々自己管理され、健康に過ごされているみなさんは、健康な町民の代表といえます。

毎日を元気で楽しく過ごしていられるように、日常から健康管理を意識して過ごしたいものですね。

年金だより 国民年金保険料の納め忘れがある方へ - 5年の後納制度が始まりました！ -

【お問い合わせ先】 岡谷年金事務所、電話番号：23-3661、

【お問い合わせ先】 住民福祉課国保年金係、電話番号：62-9111

過去 10 年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「10年の後納制度」は平成 27 年 9 月 30 日をもって終了となりました。終了後、過去 5 年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「5年の後納制度」が平成 27 年 10 月 1 日から 3 年間限りの特例として開始されました。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。後納制度を利用するには、申込みが必要です。詳しくは、下記専用ダイヤルまたは岡谷年金事務所へお問い合わせください。

後納制度の申込み・納付書の再発行のお問合せ

国民年金保険料専用ダイヤル（ナビダイヤル）

電話番号：0570-011-050

（050 から始まる電話でおかけになる場合は 電話番号：03-6731-2015）

【受付時間】 月曜日 午前 8 時 30 分から午後 7 時まで

火曜日から金曜日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

第 2 土曜日 午前 9 時 30 分から午後 4 時まで

注記：お問合せの際は基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

行政相談週間

【お問い合わせ先】 住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112

10 月 19 日（月曜日）から 25 日（日曜日）までは行政相談週間となっています。

「行政相談」とは、住民の皆さまから寄せられた苦情や意見・要望について、行政機関に対して、公平・中立の立場からあつせんなどを行い、苦情の解決を図ったり、行政の制度及び運営の改善に役立てるものです。

生活の中で、行政関係の仕事（道路・農地・公害・年金・登記・福祉関係など）に対して、要望や意見、苦情等はありませんか？「苦情はあるが、直接は言いにくい」「相談をしたいが、どこへ行けばいいのかわからない」などありましたら、お気軽に行政相談委員までご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

【連絡先】 行政相談委員 三井芳章さん 電話番号：62-2734

【10月相談日】 10月16日（金曜日） 午前9時から正午まで

【相談会場】 清泉荘

富士見町矯正展を開催します

【お問い合わせ先】 松本少年刑務所 企画部門（職業訓練）、電話番号：0263-32-3093

町文化祭に合わせて富士見町矯正展を開催します。

【開催日時】 10月31日（土曜日） 午前10時 午後4時
11月1日（日曜日） 午前10時 午後4時
11月2日（月曜日） 午前10時 午後3時

【開催場所】 富士見町第2体育館

主催／松本少年刑務所

共済／富士見町・（鋼材）矯正協会刑務作業協力事業部松本地方事務所

後援／富士見町議会・諏訪地区保護司会・富士見町支部保護司会

茅諏地区更生保護女性会・富士見町更生保護女性会

（写真）会場イメージ（白馬村会場）

矯正展とは…

刑務所に収容されている受刑者の円滑な社会復帰に向けた様々な取り組みを幅広く国民の皆様を紹介し、矯正行政に対する御理解と御協力を得ることを目的としています。

富士見町矯正展では、各種教育活動等の写真パネル展示や刑務作業を紹介するDVD放映などを行うほか、全国の刑務所から取り寄せた、民芸タンスや書棚などの木工製品、バーベキューコンロなどの金属製品、靴やバック、財布などの革製品、エプロンや手提げ袋などの洋裁製品、石鹸をはじめ、メモ帳や湯呑みなどの

日用品など約300品目、1500点の刑務所作業製品を展示即売します。

受刑者が丹精込めて制作した製品を展示し販売させていただくことで、新たな刑務作業の原材料費が確保されています。また、売上の一部を犯罪被害者支援団体の活動に役立てています。

さらに、刑務作業製品特約店である(有)アサノ工芸も参加して、大型家具やダイニングセットなども出品されます。是非この機会にご来場ください。

高齢者のインフルエンザ予防接種のお知らせ

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

町では、高齢者のインフルエンザへの感染や重症化防止のため、インフルエンザ予防接種を行います。

希望される方は、下記の医療機関にご予約のうえ、接種をお受けください。

【対象者】 富士見町の補助対象になる方は、町に住所を有する方です。

(1) 65歳以上の方

(2) 60歳以上 65歳未満で心臓・じん臓・呼吸器等に重い病気のある方

（身体障害者手帳1級レベルの方）

注記：接種期間内に65歳（(2)の者は60歳）になる方は誕生日から対象者になります。

【接種期間】平成 27 年 10 月 15 日（木曜日）から 12 月 25 日（金曜日）まで

【個人負担金】1,000 円 生活保護世帯に属する方、町民税非課税世帯に属する方は個人負担金が免除されます。該当される方は接種を受ける前に保健予防係で申請手続きをしてください。

注記：申請手続きは、10 月 5 日（月曜日）からできます。

注記：申請の際には印鑑をお持ちください。「予防接種券」を発行します。

【持ち物】

- (1) 保険証、診察券（ある方）
- (2) 自己負担金または予防接種券

注記：本人確認のため、必ず保険証をお持ちください。注記：予診票は各医療機関においてあります。

必ず予約をしてから、接種を受けてください。予防接種は体調の良い時に受けましょう。

【指定医療機関】

小池医院

- ・ 接種できる日・時間：月曜日から金曜日 午前 9 時から 11 時 30 分まで、午後 1 時 30 分から 5 時まで、土曜日 午前 9 時から 11 時まで
- ・ 電話番号：62-2222

小林医院

- ・ 接種できる日・時間：月曜日から金曜日 午前 9 時から正午まで、午後 3 時から 6 時まで
- ・ 電話番号：64-2043

富士見やまびこクリニック

- ・ 接種できる日・時間：月曜日から金曜日 午前 9 時から正午まで、午後 3 時 30 分から 6 時まで
- 第 2・4 土曜日 午前 9 時から正午まで
- ・ 電話番号：61-2155

富士見高原病院

- ・ 10 月 8 日（木曜日）より予約開始
- ・ 電話予約受付時間：月曜日から金曜日、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
- ・ 電話番号：61-0489 予約センター

岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町・原村の医療機関でも受けられます。他市町村の指定医療機関については、保健予防係までお問い合わせください。

がん検診のお知らせ - がん予防 行こう検診 守ろう健康 -

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

乳がん検診（マンモグラフィ検査）

乳がん検診を下記のとおり実施します。受診希望があった方には受診日の希望をとらせていただきました。受診日希望調査の通知が届いていない方で、受診を希望される方は追加のお申し込みができます。住民福祉課保健予防係（保健センター）までお申し込みください。

【対象者】昭和16年4月2日から昭和51年4月1日までに生まれた女性で、落合地区・境地区（境広原除く）にお住まいの方。ただし、次の方は検診を受けることができません。

- ・ 自覚症状のある方
- ・ 乳房の疾患で治療中、経過観察中の方
- ・ 乳がん手術後の方
- ・ 心臓ペースメーカーが設置されている方
- ・ 乳房内に人工物が入っている方
- ・ 授乳中、妊娠中の方
- ・ まっすぐ立ってられない方（7分程度）

注記：自覚症状がある方は早目に専門医を受診してください。

【日程】11月2日（月曜日）・4日（水曜日）・9日（月曜日）・10日（火曜日）の4日間

注記：午前9時から午後2時までの完全予約制です。必ず受診できる方のみお申し込みください。

注記：申し込みをされた方には、受診案内を送付します。

【申込締切日】10月13日（火曜日）

【場所】保健センター

【検診一部負担金】2,000円

胃がん検診（バリウム検査）・大腸がん検診（便潜血反応検査）

集団での胃がん検診（バリウム検査）、大腸がん検診（便潜血反応検査）を下記のとおり実施します。申し込みされた方は受診してください。申し込みをされていない方で、受診を希望される方は、住民福祉課保健予防係

（保健センター）までお申し込みください。

【対象者】胃がん検診：35歳以上の方、大腸がん検診：40歳以上の方

【日程】

期日：10月14日（水曜日）

会場：池袋公民館

期日：10月15日（木曜日）

会場：池袋公民館

期日：10月16日（金曜日）

会場：立沢構造改造センター

期日：10月19日（月曜日）

会場：乙事区役所

期日：10月20日（火曜日）、10月21日（水曜日）

会場：保健センター

期日：10月22日（木曜日）

会場：保健センター

期日：10月23日（金曜日）

会場：保健センター

期日：10月26日（月曜日）

会場：保健センター

期日：10月27日（火曜日）

会場：保健センター

期日：10月28日（水曜日）

会場：保健センター

期日：10月29日（木曜日）

【会場】保健センター

【開場時間】午前7時

【受付時間】午前7時30分から午前9時まで

注記：大腸がん検診は胃がん検診受診時に検査容器を提出し検査します。大腸がん検診のみを受診することもでき、受診される方は胃がん検診受付時間内に検査容器を検診会場に提出していただきます。

【検診一部負担金】胃がん検診：1,500円、大腸がん検診：500円（検診当日お持ちください）

（検診一部負担金が免除される方）

- (1) 昭和21年4月1日以前に生まれた方。（年齢で判断できる為、申請の必要はありません）
- (2) 65歳以上で障害の認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で、免除の申請をされた方。
- (3) 生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による生活保護を受けている世帯に属する方で免除の申請をされた方。
- (4) 当該年度分の町民税非課税世帯に属する方で免除の申請をされた方。
- (5) 一部負担金免除の申請方法につきましては、「検診受診のお知らせ」にてご確認ください。

富士見町 第118号 教育委員会だより - 「教育の町」ふじみを目指して -

平成27年10月1日発行／富士見町教育委員会編集／電話番号：62-9235／メールアドレス：kodomo@town.fujimi.lg.jp

10月定例教育委員会：

10月15日（木曜日）、午後1時30分より

役場2階教育長応接室、傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談：

月曜日から金曜日、午前8時30分から午後5時15分まで、電話番号：62-9233

家庭・教育・子育て相談員

10月18日（第3日曜日）は家庭の日・家庭読書の日：

さわやかな秋の季節、テレビやゲーム機などのスイッチを切り、家族でふれあいましょう。

8月定例教育委員会報告

8月12日（水曜日）に開催された8月定例教育委員会で協議した主な内容をお知らせします。

報告事項

・子ども課

校長会・園長会の報告がありました。

・生涯学習課

各事業の進捗状況についての報告がありました。

検討事項

ボランティアが学習支援に入った富士見中学校夏休み補充学習について

（生徒の感想）

・ボランティアの方が忘れていた所をしっかりと教えてくれて細かなところまで注意しながら勉強ができて、とても良かった。

・自分の苦手な部分を確認したり、その問題を解いたりできたので自信がついた。

（ボランティアの感想）

・複数のプリントが用意されていて自分の力量にあった問題を選択でき、入試へ向けての勉強のいいきっかけになった。

細かいところまで一対一で指導ができとても良かった。

夏休み補充学習の状況やこれらの感想を参考に、これからの学習支援の方法について検討を進めていきます。

町内保育園で運動会・わんぱく忍者見参!!

9月13日（日曜日）、町内の各保育園で運動会が開催されました。

落合保育園の「わんぱく忍者見参!!」では、園児が忍者になりきって競技を行ない、応援に来ていた観客をわかせていました。

落合保育園をこの春卒業した小学生も、保護者や来賓の方々と一緒に「ポンポンたまいれ」やデカパンを2人ではいてリレーする「ふたりでなかよく」に参加し、なつかしい園庭での競技を楽しんでいました。

運動会の最後には、ひとりずつにメダルがかけられ、子どもたちは笑顔でいっぱいにな

りました。

長野県立中学校入学者選抜日程のお知らせ

平成 28 年度長野県立中学校（諏訪清陵高等学校附属中学校、屋代高等学校附属中学校）入学者選抜が下記の日程で行われます。志願手続きは在籍小学校へお問い合わせください。

- ・ 志願受付期間：平成 27 年 11 月 10 日（火曜日）から 11 月 12 日（木曜日）
（学校経由で提出します。）
- ・ 適正検査等の実施期間：平成 27 年 12 月 5 日（土曜日）
- ・ 合格者の発表期日：平成 27 年 12 月 14 日（月曜日）

平成 28 年度「保育園入園説明会」・「入園申し込み受付」を行います

平成 28 年 4 月からの保育園入園説明会、入園申し込み受付を行います。入園を希望される方は、説明会に参加の上、入園申し込みをしてください。

子ども子育て支援新制度に伴う「保育の必要性の認定」を受ける必要があるなど、平成 26 年度までの手続きと異なる点があります。

対象

- ・ 来年度新規に入園を希望される方
- ・ 育児休暇明けなどで、平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月までの間に途中入園を希望される方
（平成 28 年度入園申し込み受付期間以降の申し込みにはご希望に添えないことがあります）

入園説明会

【日時】 10 月 25 日（日曜日）、午前 10 時から

【場所】 富士見保育園

【持ち物】 筆記用具

入園申し込み受付（入園を希望する保育園にて）

当日は園長との面接を行います。入園予定のお子さまと一緒においでください。

【日程】

11 月 10 日（火曜日）… 富士見保育園

11 月 12 日（木曜日）… 西山保育園

11 月 16 日（月曜日）… 落合保育園

11 月 18 日（水曜日）… 境保育園

11 月 19 日（木曜日）… 本郷保育園

【受付時間】 午後 3 時から 3 時 30 分まで

各保育園の定員などの状況

注記：申し込みが定員を超えた場合、希望する保育園に入園できないことがありますので、ご了承ください。

保育園名：町立西山保育園

- ・ 定員：110

- ・ 住所（入園申し込み受付場所）：富士見 7507 番地 3
- ・ 電話番号：62-4316
- ・ 未満児の受け入れ（生後 10 か月以上）：対応可

保育園名：町立富士見保育園

- ・ 定員：160
- ・ 住所（入園申し込み受付場所）：富士見 4654 番地
- ・ 電話番号：62-2422
- ・ 未満児の受け入れ（生後 10 か月以上）：対応可

保育園名：町立本郷保育園

- ・ 定員：110
- ・ 住所（入園申し込み受付場所）：立沢 5116 番地 2
- ・ 電話番号：62-4130
- ・ 未満児の受け入れ（生後 10 か月以上）：対応可

保育園名：町立落合保育園

- ・ 定員：25
- ・ 住所（入園申し込み受付場所）：落合 6203
- ・ 電話番号：62-2602
- ・ 未満児の受け入れ（生後 10 か月以上）：注記：2 歳児は状況により対応可

保育園名：町立境保育園

- ・ 定員：60
- ・ 住所（入園申し込み受付場所）：境 7749 番地 2
- ・ 電話番号：64-2159
- ・ 未満児の受け入れ（生後 10 か月以上）：注記：2 歳児は状況により対応可

保育時間（平成 27 年 4 月から）

- ・ 通常保育 午前 8 時から午後 4 時まで
- ・ 長時間保育 午前 7 時 30 分から午前 8 時まで
午後 4 時から午後 6 時 45 分まで

注記：土曜日保育は富士見保育園での希望保育になります。

保育料

入園説明会にて説明させていただきます。

障害児保育

心身に障害を持ったお子さまも、一緒に生活することで共に育ち成長することを願い、受け入れを行っています。

入所にあたっては、関係機関で入所の可否や保育の方法等について十分検討しますので、ご相談ください。

入所基準に該当しない児童の入所（1号認定）

家庭での保育が可能な場合でも、保育所の定員などに支障がない場合は、入所することができます。

保育内容は変わりません。

その他

全園で一時的な保育が利用できます。入園説明会への参加や入園申し込みは不要ですが、「一時保育申請書」の提出が必要です。行事や園の状況もありますので、一時保育を希望する保育園にご相談ください。

【お問い合わせ先】 富士見町教育委員会 子ども課 子ども支援係、電話番号：0266-62-9237

給食食材放射能測定結果（8月分）

測定日：8月19日

- ・ 測定食材数：7
- ・ 測定結果：町基準値の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

測定日：8月26日

- ・ 測定食材数：10
- ・ 測定結果：町基準値の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

注記：保育園、小・中学校で使用を予定する給食食材の放射能が10ベクレルを超えた場合

編集後記

10月は各小学校の6年生が修学旅行で東京へでかけます。

中学校は部活の新人戦もはじまり、後期の授業がスタートします。（A）

くらしの情報：お知らせ

公証週間

法務省と日本公証人連合会では、毎年10月1日から7日までの1週間を「公証週間」と定めて、皆さんに公証制度を正しく理解していただくとともに、この制度のご利用を呼びかけています。

公証制度は、私たちの日常生活における法律的紛争を未然に防止し、法律上の権利や義務を明確にして安定させることを目的として、証書の作成等の方法により、一定の事項を公証人に証明させる制度です。

この公証事務を担当する公証人は、判事、検事、法務事務官などを長く努めた法律実務の経験豊かな者の中から法務大臣が任命した法律の専門家です。

注記：次のような約束事には公正証書の作成をお勧めします。

- ・ 遺言
- ・ お金の貸し借り
- ・ 不動産の売買や貸し借り

- ・ 離婚に伴う養育費や慰謝料等の支払
- ・ 任意後見契約（公正証書によることが必要です）

大切な契約や取引において公正証書は皆さんの権利を正しく確実に守ってくれます。

【お問い合わせ先】 諏訪公証役場 公証人 柿村 清、諏訪市大手 2-17-16 信濃ビル 3 階、電話番号：53-4641

町民センター体育室の一般開放休止

町民センター体育室のバスケットゴール等の改修工事を行うため、10 月 12 日（月曜日）から 11 月 20 日（金曜日）までの間、体育室の一般開放を休止させていただきます。

皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なおこの工事は、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ（toto）の助成を受け実施します。

【お問い合わせ先】 生涯学習課 社会体育係（町民センター内）、電話番号：62-2400

自動車点検整備推進運動

9 月・10 月は「自動車点検整備推進運動」の強化月間です。自動車の不具合による事故の防止や環境の保全を図ることを目的として、日常点検・整備、定期点検・整備を確実に行いましょう。点検・整備の詳しい内容については <http://www.tenken-seibi.com/> をご覧ください。

【お問い合わせ先】 国土交通省北陸信越運輸局 長野運輸支局 検査・整備・保安部門、電話番号：026-243-5525

労働者・事業主間のトラブルを解決する「あっせん」制度

長野県労働委員会は、労働者個人と事業主間の解雇などのトラブルを解決するための「あっせん」を行っています。

手続きは無料で簡単です。労使双方にご利用いただけ、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

【トラブルの例】

- ・ 会社から納得できない理由で突然解雇された
- ・ 説明なくパートの時給が下げられた
- ・ 配転命令に従業員が従わない

【お問い合わせ先】 長野県労働委員会事務局、電話番号：026-235-7468

長野県岡谷技術専門校「簿記・ITスキル実践科」訓練生

商業簿記を理解し、パソコンを用いた会計処理を学びます。また、企業実務に必要な IT の知識・技能を身に着け、効率的に事務処理や資料作成を行うことができます。

- ・ 申込締切：10 月 22 日（木曜日）
- ・ 訓練期間：11 月 10 日（火曜日）から 2 月 9 日（火曜日）まで
- ・ 募集人数：20 名

- ・ 受講料：無料（テキスト代 1 万 3740 円および検定料は自己負担）
- ・ 申込先：ハローワーク諏訪

注記：募集締め切り後、岡谷技術専門校にて入校選考を行います。

【お問い合わせ先】長野県岡谷技術専門校、電話番号：22-2165

富士見町人材育成海外派遣事業中学校生徒参加者募集

【申し込み・お問い合わせ先】生涯学習課 生涯学習公民館係、電話番号：62-7900

ニュージーランドでのホームステイや学校生活等の体験学習を通じて、郷土をより正しく理解し、国際感覚豊かな人材を育成することを目的に実施する「富士見町人材育成海外派遣事業」への参加者を募集します。

【対象】富士見町在住の中学 2 年生

【とき】平成 28 年 3 月 19 日（土曜日）から 3 月 29 日（火曜日）の 11 日間

【派遣先】ニュージーランド・タスマンディストリック・リッチモンド（友好都市）

【内容】ホームステイ、ワイメアカレッジとの交流等体験学習を予定（研修内容は変更になることがあります）

【募集人数】15 人

【費用】一人あたりの総経費約 40 万円、個人負担額約 20 万円

（金額は変動する場合があります。その他諸経費が個人負担としてかかります）

- ・ 【申込締切】平成 27 年 10 月 15 日（木曜日）
- ・ 【申込先】富士見中学校生徒は富士見中学校、その他の中学校生徒はコミュニティ・プラザ内生涯学習課

犬、猫の避妊・去勢手術を助成します

【お問い合わせ先】長野県動物愛護会諏訪支部、電話番号：23-5998、または、長野県獣医師会諏訪支部、電話番号：53-1155

長野県動物愛護会諏訪支部では、望まれない子犬・子猫を減らすことを目的に、犬、猫の避妊・去勢手術費の一部を補助します。

【対象】

- ・ 犬：保護施設等からの譲渡犬、所有者がいないため保護した犬
- ・ 猫：捨て猫、迷い猫、譲渡猫および野良猫等

注記：ペットショップ等で購入したものは対象外です。

【助成金額】避妊手術：5,000 円、去勢手術：3,000 円

【対象となる期間】平成 27 年 8 月 1 日から平成 28 年 1 月 31 日までに実施される手術

【申込期間】10 月 1 日から 12 月 15 日まで

【手術を行う病院】次の協力病院で手術を行ってください

- ・ ふじみ動物病院 電話番号：62-2327

- ・ カレンタック動物病院 電話番号：73-0748
- ・ ひらさわ動物クリニック 電話番号：78-8516
- ・ ちの動物病院 電話番号：78-8861
- ・ 城南ペットクリニック 電話番号：58-7221
- ・ すえひろ動物病院 電話番号：75-1217
- ・ 諏訪かりん動物病院 電話番号：75-1014
- ・ テンダーペットクリニック 電話番号：55-1400
- ・ 岡谷動物病院 電話番号：23-0058

【申込方法】往復はがきに必要事項を記入し郵送してください。記入事項はお問い合わせください。

注記：応募多数の場合は抽選となります。

注記：手術内容のわかる動物病院発行の領収書が必要になりますので、大切に保管してください。

注記：他の動物愛護団体等で助成を受けたものは受け付けられません。

自動車タイヤ・バッテリー回収

【お問い合わせ先】建設課 生活環境係、電話番号：62-9114

家庭で処分にお困りの「自動車タイヤ・バッテリー」の回収を、下記のとおり行います。

【日時】10月18日（日曜日）、午前9時から午前11時まで

【場所】富士見町役場 庁舎前駐車場

【対象者】町内在住の方

自動車タイヤ・バッテリー引き取り料金（1本当たりの単価）

品目／小タイヤ

- ・ ホイルなし：450円
- ・ ホイル付き：650円

品目／中タイヤ

- ・ ホイルなし：650円
- ・ ホイル付き：850円

品目／大タイヤ

- ・ ホイルなし：850円
- ・ ホイル付き：1,150円

品目／特大タイヤ

- ・ ホイルなし：1,500円
- ・ ホイル付き：1,900円

備考：スパイクタイヤは、サイズに関係なく全品200円高となります。

注記：自動車用のホイルとバッテリーは無料です。

- ・ タイヤへの付着物（シール・紙・石・土など）は取り除いて搬入してください。
（付着しているタイヤについては、返品させていただく場合があります）
- ・ 自転車、一輪車、オートバイ、農機具、建設機械用などのタイヤは回収いたしません。
自転車、一輪車のタイヤは可燃ごみに出してください。（ホイル等が付いているものは粗大ごみ）また、農機具、建設機械用のタイヤは産業廃棄物として処理してください。

プロパンガスボンベの回収

【お問い合わせ先】長野 LP 協会諏訪支部（諏訪地方事務所 商工観光課内）、電話番号：53-6000（内線 2113）

プロパンガスボンベを一般の不燃物や粗大ごみとして出すことは禁じられています。この機会に処分してください。

【受付期間】10月23日（金曜日）から10月29日（木曜日）まで

【回収期間】10月下旬から11月中旬まで

【回収方法】消費者からの連絡により、原則としてプロパンガス販売店が回収します

【対象容器】小型容器（2キログラム、5キログラム、8キログラム）、注記：カートリッジ式容器は対象外です。

【費用】無料

【依頼先】お近くのプロパンガス販売店

「食育推進チーム」だより - 朝食からはじめる、健康づくり -

境小学校（栄養士）

境小学校6年生に聞きました！

「朝ごはんのいいところ」はどこだと思いますか？

（画像）アンケート結果（体を元気よく動かせる：12人、午前中の授業に集中できる：4人、・頭がよく動く：2人、・ふらふらしない：2人）

アンケート結果をみると、朝ごはんのいいところをきちんとおさえてくれています。さて、いいところを知っていても食べていなければ意味がない！

“今朝は食べてきた…？”この質問に6年生全員が朝ごはんを食べてきたと答えてくれました。朝ごはんの内容も、「主食+主菜+汁」「主食+副菜+汁」など「朝ごはんのいいところ」をしっかり発揮することができる内容となっていました。

保護者の方には忙しい朝のごはん作りは大変かと思いますが、朝ごはんのいいところを子どもたちが発揮できるよう、準備をよろしくお願いします。

- きょうの給食から - おすすめ朝食レシピ「豆いりツナサラダ」

〈1人分栄養価〉エネルギー：61カロリー、塩分：0.3グラム

材料（4人分）

ツナ…40グラム、キャベツ…120グラム、きゅうり…40グラム、人参…20グラム、大豆

水煮…30 グラム、お好みの豆…30 グラム、しょうゆ…小さじ 2、酢…小さじ 1、マヨネーズ…小さじ 1

作り方

- (1) 野菜を食べやすい大きさに切る
- (2) キャベツと人参をさつと茹で、ツナ・豆・調味料で味をつける

給食では、よっちゃばりの方が届けてくれた「大豆」と「白いんげん豆」を使用しました♪

健康ふじみ通信 - 心も体もいきいきと 楽しく暮らせる高原の富士見町 -

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

「歯の健康 編」

あなたにはかかりつけ歯科医院がありますか？

富士見町健康・食育に関するアンケート調査（平成 24 年度）によると、「かかりつけ歯科医院」があると答えた方の割合は 64.0%（図 1）となっています。

歯科医院というと「むし歯の治療をするところ」というイメージがあるかもしれませんが、歯が悪くなった時だけ行く歯科医院は“本当のかかりつけ歯科医院”ではありません。

本当のかかりつけとは？

では、悪くなるたびに治療に行く歯科医院はなぜ、かかりつけとは言えないのでしょうか？それは、悪くなってから治療をしても、歯の状態は以前よりも悪くなってしまうからです。

“本当のかかりつけ歯科医院”とは、定期的な健診でむし歯や歯周病のリスクの発見や、日ごろの歯磨きでは取り切れない汚れ（細菌等）を落としてもらうなど、「歯が悪くなるのを未然に防ぎ、歯の健康を保つサポートを受けるところ」なのです。

（画像）（図 1）かかりつけ歯科医院の有無（資料：富士見町健康・食育に関するアンケート調査（平成 24 年度））

歯周病は 30 歳以上の約 80%の方に見られる生活習慣病です。

日ごろの歯の手入れに加え、定期的に健診を受ける等、専門家のサポートを受けることが効果的な予防・治療につながります。

住民だより（9 月）

8 月 15 日から 9 月 14 日の届出（敬称略）

出生・転入・転居は 14 日以内に死亡は 7 日以内に届出を

出生おめでとう

氏名／父の名／母の名／区名

渡邊 歩斗（父：豊／母：裕子／区名：富原）

樋口 岳彦（父：克彦／母：美恵／区名：木之間）

樋口 典彦（父：克彦／母：美恵／区名：木之間）
吉田 葵（父：一輝／母：麻理／区名：御射山神戸）
丸山 兼司（父：邦章／母：弥生／区名：富士見）
坂本 理織（父：昂彦／母：美紅／区名：瀬沢）
徳竹 南帆（父：正起／母：春菜／区名：先達）
中村 まある（父：正吾／母：真奈未／区名：木之間）
久保田 彩菜（父：友彦／母：ちづる／区名：瀬沢新田）
藤森 かこ（父：裕樹／母：桃子／区名：富里）

おくやみ申し上げます

氏名／年齢／世帯主／区名

和田 清子（102歳／音治／瀬沢新田）
小池 素臣（88歳／素臣／立沢）
小林 良子（93歳／勇／信濃境）
伊東 隆義（88歳／隆義／富原）
植松 典子（99歳／小文／立沢）

注記：住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

こんにちは 地域包括支援センターです

地域包括支援センター、電話番号：62-8200

【介護保険改正のポイント その（2）】

- 特別養護老人ホームの入所基準と費用補助の見直しについて -

特別養護老人ホーム入所基準の引き上げ

今までは要介護 1 から入所ができた特別養護老人ホームですが、これからは「在宅での生活が困難な要介護者を支える施設」としての機能に重点をおくため、新たに入所する場合は要介護 3 以上の方になります。

ただし、やむを得ない事情があり、市町村から認められた場合は特例的に入所することができます。

食費、居住費の軽減が受けられる基準が変わりました。

介護保険の施設（老人保健施設、特別養護老人ホーム）に入所する場合や、ショートステイを利用する場合の食費や居住費は、住民税非課税世帯など所得が低い場合に補助制度があり、負担の軽減がされていました。

平成 27 年 8 月から住民税非課税であっても預貯金、有価証券などの資産が単身で 1,000 万円、夫婦で 2,000 万円を超える方は食費、居住費の補助対象外となります。

ご不明な点は役場介護高齢者係、地域包括支援センターへお問い合わせください。

10 月の納税等

- ・ 町県民税
- ・ 国民健康保険料
- ・ 後期高齢者医療保険料
- ・ 保育料
- ・ 住宅使用料
- ・ 有線放送使用料

納期限・振替日は11月2日（月曜日）です

注記：毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

【お問い合わせ先】 財務課 収納係、電話番号：62-9123

親と子の健康ガイド 10月（10月11日から11月10日まで）

健康診査・予防接種

4ヵ月児健診

- ・ 対象児：平成27年6月生まれ
- ・ 期日：10月23日（金曜日）
- ・ 集合時間：午後1時
- ・ 会場：保健センター

1歳6ヵ月児健診

- ・ 対象児：平成26年3月から4月生まれ
- ・ 期日：11月6日（金曜日）
- ・ 集合時間：午後1時
- ・ 会場：保健センター

3歳児健診

- ・ 対象児：平成24年9月から10月生まれ
- ・ 期日：10月16日（金曜日）
- ・ 集合時間：午後1時
- ・ 会場：保健センター

BCG

- ・ 対象児：生後5ヵ月から1歳未満のお子さん
- ・ 期日：11月5日（木曜日）
- ・ 集合時間：午後1時20分
- ・ 会場：保健センター

4種混合

- ・ 対象児：生後3ヵ月から7歳6ヵ月未満のお子さん
- ・ 期日：10月30日（金曜日）
- ・ 集合時間：午後1時15分から午後1時50分（受付）

- ・ 会場：保健センター

相談・教室

乳幼児相談

- ・ 期日：10月30日（金曜日）
- ・ 受付時間：午前9時30分から10時30分まで
- ・ 会場：保険センター

諏訪地区小児夜間急病センター（年中無休）

- ・ 診療時間：午後7時から午後9時まで
- ・ 診療科目：小児科、15歳以下
- ・ 諏訪市四賀2299-1（平安堂諏訪店駐車場・かつば寿司の奥）
- ・ 電話番号：54-4699

Stay Smile ステイ・スマイル

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがステイ・スマイル（笑顔のままで）です。

農業の未来へ向かって - 新たな力 - 町新規就農支援事業

植松高浩さん（立沢）

親の後継者としてセルリー栽培を始めて6年目になります。

標高1000メートルを越える冷涼な気候を生かした夏季セルリーは国内生産量の約9割を占めます。このところの地球温暖化などで夏場でも30度を越える日が続き、冷涼な気候を好むセルリー栽培も難しくなっています。自然相手の仕事なので、一日一日、一年一年が同じということはありません。そこが大変なところでもあり、やりがいでもあります。

現在2.5ヘクタールの面積で家族とアルバイトを雇い栽培を行っています。農家の高齢化、後継者不足などで、遊休農地が増えています。そんな農地を利用しながら、面積も増やしていきたいと考えています。

経営者として、品質のいい生産物を作るのはもちろんのこと、それをお金にする力も必要になってきます。儲かる企業として魅力ある農業ができるように、努力していきたいと思えます。

本と遊び、本に学ぶ

富士見町読書活動推進委員会 事務局 電話番号：62-7930

富士見町子ども読書活動推進計画（第2次）

今回は「西山保育園」の活動のご紹介をします -

【保育園の活動】

- ・ 毎日の読み聞かせ
- ・ 自由に楽しめる絵本コーナー
- ・ 家庭への絵本の貸し出し

各園の活動はさまざまです。それぞれの園で子どもたちの育ちを願い、それぞれの発達段階に応じた豊かな楽しい読書体験を積み重ねられるような環境づくりをしています。

西山保育園の元気っ子たちは絵本が大好き。毎日の読み聞かせを楽しみにしています。絵本は各保育室にある『絵本コーナー』や、『子育て支援室の本棚』、廊下の『お薦め絵本コーナー』から季節や行事、子ども達の興味に合わせて選んでいます。「今日はどんな本にしようかな？」と考えるのは保育士の楽しみの一つでもあります。時には当番を決めて、子どもに好きな本を選んでもらうこともあります。「今日は〇〇ちゃんのお勧め絵本です」と言って読むとみんなの目はいつそう輝きます。

そんなふうに読み聞かせを楽しんだ絵本は子ども達にひっぱりだこ。人気の本は読みこまれた分だけ傷みが進んでいきます。そこで先日はバラバラになってしまった絵本を地域のおじいちゃんのところを持ち込んで製本し直してもらいました。厚い本を一枚一枚はがし、やぶけてしまったところに和紙や布、のりを入れて補強、一ページずつ丁寧にプレスする作業は気の遠くなるものでしたが、匠の手で蘇った絵本は、また元気にお友達の元にもどることができました。

これからも絵本を楽しむ心と絵本を大切に作る心、その両方を伝えていきたいと思いません。

(写真) 楽しい読み聞かせ：元気に動き回っていたみんながピタリと止まり、目が輝くひと時。先生と子どもと絵本の温かいひと時。

(写真) さっきのカエルはどれだ？：雨上がりの庭で出会ったカエルは何ていう種類？そんな時は早速図鑑を広げてみんなでカエル博士。

注記：次回は落合保育園の読書活動について紹介します。

地域の誇りと探究

昭和33年の井戸尻遺跡の発掘をきっかけに、富士見町域ではいくつかの遺跡が発掘されました。そこにかかわった人々を振り返りながら紹介します。

井戸尻考古館 電話番号：64-2044

曾利遺跡（3）（昭和44・47・48年）

水煙渦巻文深鉢やパン状炭化物が出土し、その重要性が明らかになった曾利遺跡。この場所に大規模な買収の計画が持ち上がります。村の発展のため企業への譲渡を望む声がある一方で、祖先の遺してくれた遺産を守るべきだという声が高まります。井戸尻遺跡保存会をはじめとする住民の声に町当局も動き、功刀郁郎さん、平出藤陽さん、平出憲治さんの協力により土地を取得、新たな展示施設として井戸尻考古館の建設が計画されます。

三次にわたる調査では、期待にたがわぬ発見が相次ぎます。それでも武藤雄六さんは、発掘調査報告書にこう記しています。「今回の調査での最大の収穫は、数多い遺構や遺物の発見でも、編年上の問題点の解明でも何でもなくて、この調査に参加した農家の主婦の皆さんが、埋蔵文化財の重要性に目覚めてくれたことであつた。」と。

もちろんこの一連の発掘では、当時の文化を解明するうえで多くの発見があり、重要な

研究がなされました。その一つが石器です。

生産活動を直接的に物語る石の道具が、小林公明さんにより農具として体系的に整理されました。藤森栄一さんの意思を受け継ぎながら研究を続けてきた縄文農耕を、道具の面から究明しようとしたものでした。

参考：『曾利 第三、四、五次発掘調査報告書』1978 長野県富士見町教育委員会

(写真) 第 29 号住居址の土器

(写真)『靴型の鍬』土寄せや間引き、除草に使う

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で - 子どもの場所から -

NPO 法人ふじみ子育てネットワーク 電話番号：62-5505

「自由」と「ルール」

小学校放課後のあそびばでこんなシーンがありました。

穴を掘り始めたら楽しくてもっと大きく深く掘りたい 1 年生、でも、そこはちょうど斜面の下でそり滑りのコース、草ソリをしていた 2 年生は「そこはソリコースだから掘るなよ」と抗議。1 年生は「ちがうよ、僕の場所だもん」と泣きながら訴え譲ろうとしません。

言葉でのやりとりだったので、スタッフは口出しせず様子を注視していました。とは言っても、言い合いはエスカレートし、収めどころが難しくなっていきます。放課後のあそびばは全部が自由につかっていいフィールドです。ここはボール遊びの場所、ここはソリの場所、ここは掘る場所、と決めていません。なのでどこをどう使って遊んでもいいのです。あえて、そうしています。そこで皆が自由に遊ぶと当然前述のようなぶつかり合いが起きます。でも大人が場所を区切ることはしません。それは、このぶつかり合いから子どもたちに体験的に学んで欲しいことがあるからです。それは「自由」と「ルール」の感覚です。

たくさんの人間が共存する場所で、自分のやりたいことをやりたいようにやる「自由」が保障されるということは、他の人の自由も同時に保障されなくてはいけなくて、そのためにはルールが必要になってくる、ということを体験から学んで欲しいのです。だから、あそびばで大人の決めたルールは必要最低限です。それは一言で言うと「自己責任」。自分で考えて自由にやる、ということは、そのことで起こるいろんなことは自分で負うということです。もちろん子どもの力で対応できないことは大人が手助けします。大事なことは、小さな頃から自由とルールの感覚を養う体験をすることだと思っています。この感覚が育てば、自分のことしか考えない「自由」ではなく、本当の意味での「自由」を理解し、心身ともに開放され楽しむことができ、そこにいる全員にとって心地よいルールを自分たちで作っていきけるのだと思います。

くらしのガイド 10 月 (10 月 1 日から 11 月 10 日)

注記：11 月の内容は次号と重複する場合があります

休日当番医・薬局【10月分】

10月4日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：ニコニコ堂薬局、電話番号：82-2525

10月11日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：ヤジマ薬局、電話番号：72-2342

10月12日（月曜・祝日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：薬局マツモトキヨシ上原店、電話番号：73-7177

10月18日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：りんどう薬局、電話番号：73-9285

10月25日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：ヤジマ薬局、電話番号：72-2342

全町対象／燃えるごみの収集

日時：毎週月曜日 午前9時から午前11時まで（祝日も実施）

場所：役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

粗大ごみの収集

- ・ 10月5日（月曜日）：乙事・小六・高森・烏帽子・富士見高原ペンション
- ・ 10月19日（月曜日）：信濃境・池袋・田端・先達・葛窪
- ・ 10月26日（月曜日）：下蔦木・上蔦木・神代・平岡・机・先能・瀬沢・富士見台
- ・ 11月2日（月曜日）：富士見・富里
- ・ 11月9日（月曜日）：御射山神戸・栗生・大平・松目・原の茶屋・花場・休戸

資源物の収集

全品目

- ・ 10月1日（木曜日）・11月5日（木曜日）：本郷・落合・境地区
- ・ 10月15日（木曜日）：富士見地区

※容器包装・その他プラのみ

- ・ 10月1日（木曜日）・11月5日（木曜日）：富士見地区
- ・ 10月15日（木曜日）：本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者 土・日・祝日当番店

10月3日（土曜日）

- ・ 当番店：太陽住設、電話番号：62-2093

10月4日（日曜日）

- ・ 当番店：山本管工事、電話番号：64-2649
10月10日（土曜日）
- ・ 当番店：戸井口建設、電話番号：65-3213
10月11日（日曜日）
- ・ 当番店：三善工業、電話番号：66-2078
10月12日（月曜・祝日）
- ・ 当番店：坂本鉄工所、電話番号：62-2065
10月17日（土曜日）
- ・ 当番店：窪田設備、電話番号：62-7004
10月18日（日曜日）
- ・ 当番店：窪田鉄工設備、電話番号：62-3253
10月24日（土曜日）
- ・ 当番店：エンドウ、電話番号：62-5656
10月25日（日曜日）
- ・ 当番店：リビングクボタ、電話番号：62-5391
10月31日（土曜日）
- ・ 当番店：富士見設備、電話番号：62-2421

役場窓口業務 延長日

10月6日（火曜日）・13日（火曜日）・20日（火曜日）・27日（火曜日）、11月4日（火曜日）・10日（火曜日）

午後5時15分から午後7時まで

相談・説明会

結婚相談

日時：10月13・27日（火曜日）、11月10日（火曜日） 午後1時から午後5時15分まで

会場：結婚相談所（役場4階）

【お問い合わせ先】電話番号：62-7853

法律相談

- ・ 日時：10月9日（金曜日）、午後1時から午後5時まで
- ・ 会場：コミュニティ・プラザ 2階【要予約】

【お問い合わせ先】住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112／担当弁護士：根岸紘太郎

注記：法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。（弁護士法第25条）

行政相談

- ・ 日時：10月16日（金曜日）、午前9時から正午まで

- ・ 会場：清泉荘

【お問い合わせ先】 行政相談委員：三井芳章 電話番号：62-2734

心配ごと相談

- ・ 日時：10月16日（金曜日）、午前10時から午後3時まで
- ・ 会場：清泉荘

【お問い合わせ先】 社会福祉協議会 電話番号：78-8988

子育て相談

- ・ 日時：10月16日（金曜日）、午前9時から午前11時30分まで
- ・ 会場：保健センター

【お問い合わせ先】 子ども課 子ども支援係 電話番号：62-9233

出張年金相談

- ・ 日時：10月7日（水曜日）・11月4日（水曜日）、午前10時から午後3時まで
- ・ 会場：役場3階 会議室

【お問い合わせ先】 岡谷年金事務所 電話番号 23-3661

シルバー人材センター 入会説明会

- ・ 日時：10月14日（水曜日）、午後2時から
- ・ 会場：茅野広域シルバー人材センター

【お問い合わせ先】 電話番号：73-0224

税務無料相談

- ・ 日時：10月14日（水曜日）、午前10時から正午まで
- ・ 会場：下諏訪商工会議所会館 2階 【要予約】

【お問い合わせ先】 税理士会事務局、電話番号：28-6666

女性のための悩み相談

- ・ 日時：一般相談電話受付（毎週火曜日から土曜日まで）、午前8時30分から午後5時まで

注記：金曜日のみ午後7時まで

- ・ 会場：県男女共同参画センター（岡谷市）

【お問い合わせ先】 電話番号：58-5628

多重債務無料相談

- ・ 日時：月曜日、午後3時から午後5時まで
- ・ 会場：諏訪在住会が指定する法律事務所

【お問い合わせ先】 長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628

スポーツスケジュール

【お問い合わせ先】 生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、Fax 番号：62-6483

地域スポーツクラブ事業 サロン「げんき塾」

- ・ 日時：10月1・15・29日（木曜日）、午前10時から

- ・ 会場：町民センター

地域スポーツクラブ事業 小学生のための苦手・つまづき克服教室「なわとび教室」

- ・ 日時：10月4日（日曜日） 町民センター、午前10時から
- ・ 会場：町民センター

地域スポーツクラブ事業 「清泉荘」ストレッチ教室

- ・ 日時：10月6・20・27日（火曜日）、午前10時から
- ・ 会場：清泉荘

地域スポーツクラブ事業 いきいきストレッチの集い

- ・ 日時：10月8・22日（木曜日）、11月5日（木曜日）、午前10時から
- ・ 会場：町民センター

地域スポーツクラブ事業 すくすくスポーツデー

- ・ 日時：10月9日（金曜日）、午後7時から
- ・ 会場：町民センター

体育施設利用者会議

- ・ 日時：10月10日（土曜日）、午後7時から
- ・ 会場：町民センター

第38回 町民スポーツ祭 ソフトバレーボール競技 ゲートボール競技

- ・ 日時：10月10日（土曜日）、午前8時15分から
- ・ 会場：町民センター スパークふじみ

第38回 町民スポーツ祭 式典・ギネスに挑戦 マレットゴルフ競技

- ・ 日時：10月11日（日曜日）、午前8時から
- ・ 会場：町民センター 町民広場マレットゴルフ場

第62回 富士見高原 名勝探訪駅伝競技大会

- ・ 日時：10月18日（日曜日）、午前8時30分から
- ・ 会場：富士見高原 八ヶ岳陸上競技場

フリースポーツデー

- ・ 日時：10月23日（金曜日）、午後7時30分から
- ・ 会場：第2体育館

地域スポーツクラブ事業 小学生のための野外活動体験「家族と一緒にテントに泊まろう」

- ・ 日時：10月24日（土曜日）・25日（日曜日）、午前11時から
- ・ 会場：多摩市立八ヶ岳 少年自然の家

体育施設利用者会議

- ・ 日時：11月10日（火曜日）、午後7時から
- ・ 会場：町民センター

主な行事

高原の縄文王国 収穫祭

- ・ 日時：10月18日（日曜日）、午前10時から午後3時まで
- ・ 会場：井戸尻史跡公園

第49回 町総合文化祭

- ・ 日時：10月31日（土曜日）から11月2日（月曜日）まで
- ・ 会場：コミュニティ・プラザほか

町民芸能音楽祭

- ・ 日時：11月1日（日曜日）
- ・ 会場：富士見グリーン カルチャーセンター

富士見町 60年のあゆみ 昭和50から60年代（1981年から）

昭和56年（1981年）

- 7月15日 富士見高原ペンションビレッジ起工
- 8月3日 町長選挙 三井春富無投票当選
- 9月1日 B&G富士見海洋センター体育館竣工
- 10月31日 町民広場野球場夜間照明竣工

昭和57年（1982年）

- 3月17日 富士見消防署新庁舎落成
- 5月1日 富士見町土地開発公社設立
- 7月20日 B&G富士見海洋センター（プール・艇庫）竣工
- 8月1日から2日 台風10号襲来被害続出
- 9月12日 台風18号襲来
- 9月下旬 水稻作況指数39.8%という大冷害

昭和58年（1983年）

- 7月1日から30日 砂原遺跡発掘される
- 8月16日 台風5号襲来（床下浸水39世帯）
- 9月28日 台風10号襲来（床下浸水9世帯）

昭和59年（1984年）

- 8月4日 第1回富士見OKKOH開催
- 9月20日 町花（すずらん）・町木（白樺）制定
- 9月20日 非核平和の町宣言
- 10月10日 町制施行30周年記念事業（運動会）
- 12月20日 富士見高原スキー場オープン

昭和60年（1985年）

- 2月20日 町制施行30周年記念式典

7月1日 富士見町・西伊豆町姉妹町締結10周年

7月27日 諏訪南ICアクセス着工

8月29日 町長選挙 三井春富4期当選就任

10月30日 新駅「すずらの里駅」開業

昭和61年（1986年）

3月20日 勤労者体育センターオープン

6月30日 歴史民俗資料館オープン

11月1日 多摩市と友好都市提携

（写真）町制施行30周年記念大運動会

（写真）すずらの里駅開業

（写真）歴史民俗資料館オープン

（写真）多摩市と友好都市提携

姉妹町西伊豆だより

ふるさとフォトコンテスト - 夕陽日本一のまち -

平成17年9月23日に「夕陽日本一宣言」をした西伊豆町では、毎年「夕陽のまち西伊豆町ふるさとフォトコンテスト」を開催しています。今年で第11回目を迎えるこのコンテストは、「夕陽部門」「ふるさと部門」の2部門に分け西伊豆町内のさまざまな景色を切り取った写真を募集しています。

夕陽部門は、春分・秋分の日頃に田子島の女島と男島の間に夕陽が沈む大田子海岸や、秋から冬にかけて堂ヶ島の沖合に浮かぶ島々の間に沈む夕陽、また1年を通じて水平線に沈む夕陽を見ることができる黄金崎など町内各所の夕陽、夕景。

ふるさと部門は、桜咲く街並みや海水浴場、花火大会、秋祭りなど風景だけでなく、行事や日常の出来事などさまざまな景色を募集しています。

毎年、2部門合わせて150人ほどに応募いただき、入賞者には賞金や記念品などを贈呈しているほか、入賞作品は、毎年製作している町民カレンダーや観光PRポスターなどに使用しています。また、黄金崎クリスタルパークなどで展示し、皆さんにご覧いただいています。

「西伊豆町を切り取った」作品を、ぜひご応募ください。

これまでの入賞作品

<http://www.town.nishiizu.shizuoka.jp/albums/>

（写真）平成26年度ふるさと部門グランプリ作品「春漁にいそしむ」

（写真）平成26年度夕陽部門グランプリ作品「夕暮れ」

【お問い合わせ先】西伊豆町観光協会 電話番号：0558-52-1268

広島平和教育研修

富士見中学校 2 年生 5 名

8 月 5 日から 7 日まで、富士見中学 2 年生 5 名（引率教諭 1 名）が「広島平和教育研修」を実施しました。

この研修で平和祈念式典への参列、平和祈念資料館見学のほか、被爆者の方から体験談を伺うなど、戦争や平和について理解を深めました。

参加者 5 名が、この研修を通して感じたこと、心に深く刻んだことを紹介します。

広島研修を終えて

富士見中学校 2 年 樋口 梨紗子

私はこの広島研修を通して、こんなことが二度とあってはならないと強く思いました。特にそう思ったのは、「被爆者のつどい」でお話を聞かせていただいた、高安正明さんの言葉です。高安さんのお話を通して、今では全然考えられない生々しい状況を聞くことができました。たくさん資料や写真より、人の言葉の方がとても胸に響いてきました。そういう方の言葉を世の中に伝えられるのは実際に話を聞いた私たちです。

今年は終戦から七十年という節目の年です。広島に行って聞いたこと、見たこと、感じたことを広く伝えることが私の義務だと思います。

今までの七十年のように、この先の七十年もまた、戦争のない平和な日本と、日本はもちろん、地球のどこにも原爆が落ちることのない世の中を、これから生きる私たちの手で作り上げていきたいです。

僕にとっての平和

富士見中学校 2 年 雨宮 真生

僕にとっての平和は、「この地球にいる人が、普通の暮らしができる」ことです。しかし七十年前の八月六日、一発の原子爆弾で平和は失われました。広島は街は一瞬にして焼け野原と化しました。市民も大勢犠牲になり、奇跡的に生き残った方も後遺症に苦しみ亡くなっていきました。七十年経った今に生きている僕たちがしなければならないことは、何でしょう。僕は広島研修を通じて、戦争や原爆がどんなに恐ろしいのかを学びました。唯一の被爆国に生まれた僕たちは、戦争の悲惨さ、原爆の恐ろしさを多くの人たちに伝え、戦争や原爆で亡くなられた方々の為にも同じ過ちを二度と繰り返してはいけないと思いました。

戦争や原爆がこの世から無くなれば、世界中の人々が普通の暮らしができる。そんな平和な世の中になればいいと強く思いました。

広島研修を振り返って

富士見中学校 2 年 雨宮 輝

僕達は、八月五日から七日まで、広島研修に行ってきました。事前に二学年の皆さんに千羽鶴を折って頂いたり、四回の事前学習をし、準備をしっかりと行きました。今年は原爆投下、戦後七十年を迎え、日本にとって特別な年になります。その事もあり、平和祈念式典には溢れる程の人が参列していました。参列者の中には外国人も沢山おり、平和を

願う人は世界中にいるのだと感じました。

そして、僕が研修で印象に残った事は、実際に被爆された方の証言で、原爆の被害は身体に及ぼす被害だけではなく、差別、いじめによる精神的な被害もあったという事です。なので、身近な人を大切にする気持ち、昔に敵国だったからと言って憎しみ合わない事も、平和への一步に繋がるのだと感じました。

僕が見た広島

富士見中学校 2年 岩崎 元気

今年僕は毎年行われている広島研修に行かせてもらえる事になって、たくさんの方のことを広島で見て、聞くことができました。見てきたものの中で一番心に残ったのは爆心地から最も近い学校、本川小学校のことでした。話では聞いていたけど、僕の想像より遥かに悲惨でした。熱風で学校の地下にいた人までも亡くなり、そこにあったものは形がわからないくらい壊れ、原爆の怖さを改めて実感しました。そして聞いたことでは戦時中の大変さがよくわかりました。母親は子供を女手一つで育てなくてはいけない、だからとても大変で、もし自分がその立場だったら絶対できないと思いました。

僕はこの研修の三日間で自分の知らなかった戦争のこと、悲惨さ、原爆の恐ろしさなどを、実際に被爆した場に行って、感じ、聞くことができました。この体験を活かし、大切にしていきたいです。

未来へつなぐ思い

富士見中学校 2年 小池 美朝

私が広島研修へ行って一番印象に残ったのは資料館です。

資料館では、原爆の被害にあった方の模型や、写真を見ました。事前学習で学習したものとは比べものにならないほど悲惨なものでした。しかし、そのようなものをしっかりと見つめ、もう二度と戦争が起らないよう自分から行動することが必要だと思います。

今年は戦後七十年を迎え、戦争を体験した方の平均年齢は八十歳をこえました。それにより、戦争について伝える方が年々少なくなっています。なので、代わりに私が広島研修へ行って学んできたことを多くの人へ伝え、少しでも戦争に関心を持ってもらい、原爆や戦争について知ってほしいと思います。そして、七十年間戦争がなかったように、これからも戦争が起らないようになってほしいです。

(写真) 貴重なお話を伺いました

(写真) 研修報告会の様子

(写真) 2年生みんなの思いを込めて

(写真) 平和への願いを

(写真) 恒久平和を祈願しました

第 51 回富士見町戦没者追悼式

9月11日(金曜日)第51回富士見町戦没者追悼式が行われ、戦争の犠牲となった方々のご冥福を祈るとともに、平和への誓いを新たにしました。

その中で、広島平和教育研修へ参加した 5 名を代表し、雨宮真生さん、樋口梨紗子さんが、研修を通して感じた平和への思いを発表してくれました。これからも、いろいろな場所で、今回の貴重な体験を伝えていってほしいと思います。

富士見の景観

駅の発展と住民の熱い思いで栄えた

(写真) 富士見駅前商店街通り

(写真) 富士見区秋葉神社

富士見駅が出来たのは、明治三十七年（1904 年）である。駅前には原っぱで、一旗揚げようと意気込み、富士見村・本郷村・落合村・境村の各地、遠くは原村・茅野・山梨から様々な職業の人々が集まって、駅前には発展してきた。

やがて付近は、富士見区となり、氏神様を祭ることになった。富士山がよく見えるから富士山の神様が良いということで、富士浅間神社をお祭りした。諏訪神社の旧社殿を頂くことになって諏訪明神を合祀した。昭和四年に駅前での大火で二十四戸を焼失した不幸があったが、力強く立ち上がって立派に復興した。

【選定・評価 加々見一郎氏】

【お問い合わせ先】 建設課 都市計画管理係、電話番号：62-9216

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- ・ 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- ・ 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- ・ 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- ・ 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- ・ 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。

詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

- ・ 単位等：下 1 段（縦 50 ミリメートル、横 175 ミリメートル）
- ・ 広告料：1 回 5,000 円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

- ・ 単位等：トップページ（縦 60 ピクセル、横 150 ピクセル）
- ・ 広告料：月額 5,000 円

町の人口と世帯数

平成 27 年 9 月 1 日現在（前月比）

住民基本台帳人口

- ・ 男性：7,356 人（7 人減少）
- ・ 女性：7,694 人（3 人増加）
- ・ 合計：15,050 人（10 人減少）
- ・ 世帯：5,873 世帯（1 世帯減少）

発行日

平成 27 年 10 月 1 日

編集・発行

富士見町役場 総務課

郵便番号：399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

電話番号：0266-62-2250（代表）

Fax 番号：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

E メール

fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷

有限会社富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422